



一高木賞：臨床皮膚科学の輝かしい近未来のために一

第6回 臨床皮膚科学研究助成募集要項

わが国の皮膚科学・皮膚科診療の向上に貢献することを目的にマルホ・高木皮膚科学振興財団は高木賞を募集します。

◆対象研究

皮膚科領域における診断・予防・治療に直結する臨床研究（疫学調査を含む）あるいは臨床に即した病態研究。

◆研究助成の内容

- ・研究者個人あるいは研究グループ代表者を対象に、1件500万円を上限として総額2,000万円（計4件以上）を研究助成します。
- ・助成金の使途は原則として、当該研究に直接要する物品の購入費用、その他当該研究の実施に必要な費用（外部委託費用を含む）です。飲食等の費用には適用できません。
- ・助成期間は、令和4年4月から2年間です。

◆応募資格

- ・日本皮膚科学会認定皮膚科専門医で日本国内の大学もしくは医療機関（クリニックを含む）に所属する個人あるいは研究グループの代表者が対象です。
- ・応募者（代表者）は、申請時に満50歳以下とします。但し、疫学調査などを行う研究グループの代表者に関しては年齢を問いません。
- ・1施設（教室／診療科）から複数の応募を可としますが、個々の応募について所属部門長（教授／部長など）の応募確認押印もしくは署名を頂いてください（教授／部長などご自身からの応募には、応募確認押印の必要はございません）。
- ・大学院生、学生、企業に所属する研究者は対象外です。
- ・他の財団あるいは法人の助成を受けている／受ける予定の研究は対象外です。但し、公的助成を受けている／受ける予定の研究の場合は、公的助成金との使用相違点を明示していただければ、応募可能です。

◆応募方法

下記の応募に必要な書類を令和3年10月1日～11月30日（必着）で郵送してください。

送付先：〒531-0071 大阪市北区中津1-5-22 「マルホ・高木皮膚科学振興財団」事務局

◆応募に必要な書類

- ・応募する研究者の情報を記入した第6回 高木賞 応募申請書（別紙1）
 - ・研究内容や支出想定金額などを記した第6回高木賞研究概要書（別紙2）
- ※別紙1,2は、当財団Webサイト（<https://www.mt-hifukagaku.or.jp/>）よりダウンロードをお願いいたします。

◆受賞者の決定および助成金交付

- ・選考委員による書面選考の集計結果を基に、若手研究者の育成を考慮して、選考委員で構成する選考委員会にて審査後、理事会で受賞者を決定します。審査は「研究の科学的特色・新規性」、「皮膚科領域における診断・予防・治療に対して想定されるインパクト」「研究計画の妥当性（倫理性を含む）」及び「皮膚科臨床に対する直結度」を勘案して厳正に実施されます。
- ・受賞者には、令和4年3月に通知すると共に、財団のWebサイトに掲載します。
- ・助成金は、令和4年4月に受賞者所属機関あるいはグループの所定方法に従い交付いたします。
- ・受賞者が研究の途中で異動／転勤になった場合、助成先機関は変更できますが、同じ研究を継続して実施できない場合には返金していただくこともございます。

◆報告並びに発表等

- ・受賞者には、助成期間満了年の12月末日までに結果の成否にかかわらず研究結果報告書、収支報告書を提出していただきます。
- ・助成期間満了年度の次年度に研究結果報告書集を発行し、結果を公表いたします。
- ・受賞者が本助成に基づく研究結果を公表する場合は、当財団から助成金の交付を受けて行った研究であることを明示していただきます。

過去の受賞履歴は財団Webサイトをご参照ください。

〒531-0071 大阪市北区中津1-5-22

公益財団法人 マルホ・高木皮膚科学振興財団 理事長 高木 幸一